

広報ほこた

2011(平成23年) 12月号 vol.75

毎月3日発行~



LIMITLESS POSSIBILITIES ~無限の可能性~

10月30日、鉢田総合公園と旭スポーツセンターの2会場で、第24回鉢田杯ソフトテニス大会が開催されました。シニア55の部門に、男女合計85組が参加、一般の部には市内の中学生、高校生も出場しました。

当日、「おはようございます」と元気な笑顔で挨拶を掛けてくれた中学生や高校生、中には試合開始直前まで壁打ち練習を熱心に取り組んでいる選手もいました。選手に試合前の心境を聞くと「自分より強い相手でも、最後まで戦えば勝つチャンスはあるので全力で行きます」と力を込めて話してくれました。

さあ、いよいよ試合開始です。ラケットを握りテニスコートに立つ姿からは緊張感が漂っていましたが、審判の合図で試合が始まると、この時に向けてひたむきに練習してきた選手たちは、サーブやレシーブをのびのびと放ち見事なプレーを見せてくれました。

ポイントを取ると「よっしゃー」とペアの選手と喜び合い、ミスをすればペアの相手を信頼や友情、感動といったスポーツの持つ素晴らしさをあらためて教えてくれました。

惜しくも決勝トーナメントで敗退した選手は「次はきっと勝ちます。テニスが好きだからがんばります」とはにかみながら話してくれました。学生時代に好きなことに打ちこんだ感動体験は、立ちはだかる壁を乗り越える原動力になるのではないか? どうか?

大会では市内の選手が大活躍。一般女子の部で大原・根本ペア(鉢田二高)が準優勝(参加24組)、一般男子の部で石崎・後藤ペア(鉢田二高)が第3位(参加44組)となつた他、成年の部、シニアの部でも市内の選手が上位入賞を果たしました。

年齢や体力に関わらず、誰でも楽しめるスポーツの一つであるテニス。日本テニス協会のホームページによると、日本のテニス人口は実働プレーヤーが300万人以上いるそうです。運動不足解消はもちろん、ボールを打った後の爽快感はストレス発散などの効果もある。あなたもテニスを始めてみませんか?

今月の内容

2-7 行政からのお知らせ1

- 地域探検に出かけよう!
- インフルエンザ予防接種はお済みですか?
- メロン接ぎ木苗生産技術講習会
- 平成24年度は固定資産税評価替えの年です
- 家屋に関する手続きはお忘れではありませんか?
- 東日本大震災関係支援のお知らせ ほか

8-9 まちの話題

- 鉢田市文化祭
- 緑のカーテンコンテスト受賞者決定
- 液状化対策、首相に要望
- 鉢田市議会報告会
- 放射線に関する講演会開催
- 第12期ほこた塾開講式 ほか

10-12 行政からのお知らせ2

- 市営住宅(スカイタウン)入居者募集
- 不動産公売を実施します
- 農業委員会選挙人名簿を作成します
- 親子で楽しむクリスマスコンサート
- 親子ケーキづくり教室
- 年末年始業務カレンダー ほか

鉢田市民憲章

- 水と緑ゆたかな自然を守ります
- 思いやりを大切にし、助け合いと感謝のこころを育みます
- 健康で働き、活気ある産業を築きます
- 教養を深め、高い文化を育みます
- きまりを守り、安心して暮らせるまちをつくります

さあ、地域にはたくさんの宝がある。

自分の地域に何があるか
知っていますか？

自分たちの住む地域に何があるか・・・あなたは知っていますか。地域に何があるかを知ることは、自分自身を見つめ直し、地域への愛着や郷土愛などを育む基礎となるのではないかでしょか。みなさんも地域探検に出かけてみませんか？

新しい発見を探しに出発。11月8日、旭北小学校（児童数134名）でフェスティバルが開催されました。当社は、かかしコンテストや昔あそび、親子ドッジボールなど他の、地域の名所を回る探検ウォークラリーが行われました。

今回の地域探検ウォークラリーは同校初の試み。出発前に藤崎隆夫校長は「地域を回ることで、地元にもこんなものがあつたのかと新しい発見があると思います。楽しみながら学んでください」と子どもたちに伝え、いよいよ探検はスタート。子どもたちは1年生から6年生の縦割班で、班長を中心に戸団を見ながら地域内の名所などに設けられたポイントを探しました。各ポイントには係員の保護者が待機、到着した子どもたちに地元ならではのクイズを出題し探検を盛り上げました。

名ポイントごは
クイズに挑戦



地図であることを確認



みんなが見ているのはこの
「もみじの木」



次の交差点を右に
曲がればその先に
神社があるはず
なんだけども・・・

みんな
前を向いてー
車が来るよー

次はどこへ
行くのかな？

「地域には
まだ知らない所が」

各ポイントを回って学校に帰ってきた子どもたち。「疲れた」と叫びながらも、満足そうな笑顔を見せてくれました。今回の地域探検ウォークラリーでは、上級生が下級生の面倒を見ながら、自分たちの地域にはどのような物や場所があるのかを学びました。班長を務めた6年生は「自分が住んでいる地域ですが、まだまだ知らない所があるんだなと思いました。それと、地図を見ながら班のみんなをポイントに連れて行くのは大変でした」と感想を話していました。



学校に帰ってきた児童たち、
疲れただけで楽しかったそうです。



インフルエンザ予防接種はお済みですか？

「小児・高齢者への公費負担」**12/31まで**

問 錦田保健センター ☎ 333-3691
旭保健センター ☎ 371-1411
大洋保健センター ☎ 395-4866

予防の基本は「手洗い」

寒くなると流行するインフルエンザ。インフルエンザは空気感染だけでなく、くしゃみやせきのしぶきから物についたウイルスを手でさわり、口や鼻に入れる事でも感染します。石けんで手のひらや甲、手首などをていねいに30秒ほど洗うのがベスト、流水で洗うだけでも一定の効果があります。手洗いはインフルエンザだけでなく、食中毒を引き起こすノロウイルスなどの感染予防にもなります。

予防接種で備えましょう

インフルエンザは普通の力せに比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを併発し、重症化することもあります。これらを防ぐために、予防接種が有効であることが確認されています。（接種しても、感染することもあります）。

市では、小児（1歳以上、中学生まで）インフルエンザ予防接種の公費負担（1回千円）と、高齢者（65歳以上）インフルエンザ予防接種への公費負担（2千円）を行っています（12/31まで）。予防接種をうけて、インフルエンザの発病や重症化を防ぎましょう。
※公費負担については実施医療機関が決まっていますので、詳細は保健センターへお問い合わせください。

「流行」には、「のらないで。」

手洗い



石けんやハンドソープを使って最低15秒以上。手のひらだけでなく、手の甲、指の間やつめの間、手首までしっかりと洗いましょう。洗った後は、清潔なタオルなど水分を十分にふき取ります。



人ごみではマスク。
咳やくしゃみがいるときは咳エチケット；人に向かって咳やくしゃみをしないこと。とっさに出そうなどときは、周囲の人から距離をとらし、用意があればティッシュなどで口・鼻をおおいます。咳やくしゃみが続くときはマスクの用意を。

インフルエンザ等感染症相談窓口

インフルエンザ・動物由来感染症・性感染症などについて相談におこなえします。
電話番号: 03-3234-3479 [委託先: 株式会社保健開拓社] 受付時間: 午前9時~午後5時 (土・日・祝日を除く)

●インフルエンザに関する情報 [厚生労働省](http://www.mhlw.go.jp/index.shtml) [厚生労働省](http://www.mhlw.go.jp/index.shtml)

重複受診（ハシゴ受診）は医療費の増加を招きます

問 市役所 保険年金課
☎ 333-2111 (内線) 1123

重複受診 (ハシゴ受診) をやめ、かかりつけ医を持ちましょう！

現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重傷の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、このことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。

また、休日・夜間は医療費も高く設定されているため、受診者の窓口負担も大きくなります。

必要な方が安心して医療を受けられるようになるとともに、国民健康保険税や、窓口負担としてみなさんで負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、次のことに留意しましょう。

初めにかかった医師の診断や治療に納得できずに、別の医療機関へと次から次へ「ハシゴ」をする人がいます。このように、同じ病気で複数の医療機関を受診することを重複受診（ハシゴ受診）といいます。

複数の医療機関で受診すると、その都度初診料がかかり、基本的な検査が繰り返されるため、無駄な医療費が増え、皆様の家計や、医療費の財源である保険料の負担増加につながります。そればかりか、度重なる検査や投薬により、体に悪影響を与えることがあります。心配されます。

医師の治療に対し、不安や疑問があるときは、そのことを専門の医師に相談できる『セカンドオピニオン制度』を活用してはいかがでしょうか。

また、なんでも相談てきてあなたのことを一緒に考えてくれる、かかりつけ医を日頃から探しておきましょう。

- 『セカンドオピニオン制度』とは、患者が主治医に相談したうえで主治医以外の医師の意見を聞くことなので、重複診療ではありません。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くみます。「ジェネリック医薬品希望カード」を病院等に提示することなどにより、後発医薬品の利用について相談にのつてもいいことがあります。

医療機関を受診する前にご確認を

メロン接ぎ木苗生産技術

講習会参加者募集

受講料
無料

問 市役所 産業経済課 ☎ 333-2111
(内線) 1162・1163

市の基幹作物であるメロンの生産コストを縮減するためには、生産者の皆さん自らが接ぎ木苗の生産と育苗技術を習得することが必要とされます。市では、生産者の経営安定と生産基盤の維持・充実や、担い手の育成を図ることを目的として、鉢田市担い手育成総合支援協議会、農業改良普及センター、鉢田農業高校、接ぎ木苗生産者との連携により、メロン接ぎ木苗生産技術講習会を開催します。



内 容

- ①開講式・接ぎ木苗実技講習 平成23年12月21日(水) 13時～16時30分
- ②生育状況 育苗管理のポイント研修(3回予定)
- ③閉講式・苗引渡式 平成24年1月18日(水) 14時～15時

会 場	年 齢	生 年 月 日
鉢田農業高校「総合実習室」、「育苗温室」	60歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日

前記①～③に参加できる方

40名(応募者多数の場合抽選)

募集中間

12月5日(月)～15日(木)

申込方法

産業経済課(本庁)窓口で直接お申し込みください。

※②・③の詳細については、受講者に後日お知らせします。

大腸がん検診クーポン券対象者の方へ
大腸がん検診の申し込みはお済みですか?

申込期限
12/16

問 鉢田保健センター ☎ 333-3691
旭 保健センター ☎ 375-1411
大洋保健センター ☎ 395-4866

働く世代への大腸がん検診推進事業として、大腸がん検診クーポン券を11月中旬に送付しましたが、検診の申し込みはお済みですか?

大腸がんにかかる人は30年間で約6倍となり、毎年約10万人が新たに大腸がんになっています。特に働き盛りの40歳代から男女ともに患者数が増えることが分かっています。しかし、大腸がんは早期に発見・治療すれば90%以上が完治するとされています。そのためには「がん検診」を受けることが有効です。ぜひ大腸がん検診クーポン券をご活用ください。

【申込期限】
12月16日(金)

【申込方法】
希望する保健センターに直接お申し込みください。
(8時30分～17時まで 土日を除く)

【クーポン券を送付した方】
平成23年4月20日(基準日)に鉢田市に住民登録されている方で、次の年齢の方に送付しています。

大腸がん検診を受けましょう!
申し込み期限がせまっています



日本経済の「いま」を
教えてください。

地域の未来づくりにも
役立てます。

平成24年 経済センサス 活動調査

平成24年
2月1日
(水)

問 経済センサス－活動調査センター
☎ 0120-44-1034 (通話料無料)
※050から始まるIP電話などで接続できない場合
☎ 03-6830-1034 (有料)
※受付時間：9:00～21:00
12/29～1/3を除き土・日・祝日もご利用になります。

市役所 企画課 ☎ 33-2111 (内線) 1325

経済センサス

検索

「経済の国勢調査」です。全国すべての
企業・すべての事業所が対象です。

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。



平成24年度は固定資産税評価替えの年です

ちょっと教えて!

家屋に関する手続きのご案内



◎宅地の評価

市役所 税務課 ☎ 33-2111
(内線) 1181~1184

○宅地の評価方法は市街地宅地評価法(路線価方式)と、その他の宅地評価法(標準宅地比準方式)の2つで行っています。

路線価方式とは、市街化が進んだ一部の地域(鉾田市街地の用途地域及び隣接地域)において街路毎に標準的な価格を表す「路線価」を設け、各宅地を評価する方法です。

標準宅地比準方式とは、市街地宅地評価法を適用する必要が認められない地域で宅地を評価する方法で評価の手順は次のとおりとなります。

1 状況類似地区の区分

街路の状況(公共施設等の接近の状況)、家屋の疎密度その他(他の宅地の利用上の便等の条件)が概ね類似する地域(「これを「状況類似地区」といいます)ごとに区分します。

2 標準宅地の選定

主要な街路に沿接する宅地のうちから、奥行、間口、形状等が当該状況類似地域内において標準的なものを選定します。

3 標準宅地の適正な時価の設定

選定された標準宅地について地価公示価格(都道府県地価調査価格及び鑑定評価価格の7割)を目途に適正な時価を評定します。

4 各筆の評価

各筆の評点数は、標準宅地の評点数に「宅地の比準表」により求めた各筆の宅地の比準割合を乗じ、これに各筆の地積を乗じて算出します。

【宅地等介在農地の評価方法】
評価額 = 近傍類似宅地の価格を基準として求めた価格 - 造成費相当額

宅地の評価

宅地とは?

宅地とは、建物の敷地およびその維持もしくは効用を果たすために必要な土地のことをいいます。

※建物の敷地だけでなく、次のような土地も宅地として評価します。

○建物の景観や防風・防水のための樹木
が育成している土地

○建物に付随した庭園

○屋敷内への進入路・通路

○屋敷内にある小規模な農地(家庭菜園)

鉾田市でも近年地価の下落が続いているが、今回の評価替えにより土地の税額は下りますか?

総体的な土地の税額は下がります。しかし、今回の評価替えにより、状況類似地区の変更や現況地目認定などが変更になった土地に関しては、税額が上昇する場合があります。

この評価替えは、合併後における本格的な評価替えとなり、新たに制定した鉾田市土地評価事務取扱要領に基づく土地評価となります。今月号では、宅地等介在農地と宅地の評価についてお知らせします。

宅地等介在農地の評価

宅地等介在農地とは?

宅地等介在農地とは、農地法の規定により、宅地への転用許可を受けた農地のことを行います。

農地法の許可を受けてから宅地への造成が始まるまでの間を宅地等介在農地として評価します。

宅地等介在農地は、外見上は田・畠でも、農地法上で宅地への転用許可を受けていることから、宅地としての潜在価値があると判断されます。そのため、評価にあたっては付近の宅地との均衡を図る必要があります。宅地として利用する際に通常必要と認められる造成費相当額を控除して評価を行います。

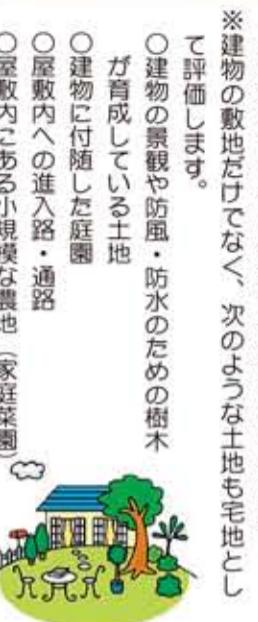
【状況類似地区の区分一部見直しと税額について】

状況類似地区の区分が合併前の区分のままであったことから、市として統一基準に基づく状況類似地区を設定するため、主に国道沿い及び旧町村境をはじめとした地域の状況類似地区の見直しを行います。

この見直しにより、一部の地域では土地価格が上昇する場合があります。ただし、宅地には税負担の調整措置があります。

この見直しにより、一部の地域では土地価格が上昇する場合があります。ただし、宅地には税負担の調整措置があります。

また、税額は、課税標準額に税率1.4%をかけて算出されます。



いばらき身障者等用駐車場制度がスタートしました!

問 市役所 社会福祉課 ☎ 33-2111
(内線) 1561



この制度は、ショッピングセンターや公共施設などにある身障者等用駐車場(車いす使用者用駐車施設)を本当に必要としている方が利用しやすい環境を整備するため、障害者、高齢者、難病患者、妊産婦の方などに対して、当該駐車場の利用証を発行する制度です。申請には、必要書類や交付基準などがありますので、市役所社会福祉課までお問い合わせください。

問 市役所 税務課 ☎ 33-2111
(内線) 1182

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に家屋を所有している方に対しても年税額が課税されます。平成23年中に家屋を取り壊したり、所有者を変更された場合は、次の区分に応じた手続きを行ってください。

■家屋を取り壊したとき

○登記されている家屋 法務局(水戸地方法務局)で滅失登記申請を行ってください。

○登記されていない(未登記)家屋 「家屋滅失届」を市役所税務課または、市民センター総合窓口グループへ提出してください。

■家屋の所有者が変わったとき

○登記されている家屋 法務局(水戸地方法務局)で所有権移転登記申請を行ってください。

○登記されていない(未登記)家屋 「家屋名義人変更届」を市役所税務課または、市民センター総合窓口グループへ提出してください。

東日本大震災関係支援のお知らせ

3月11日の東日本大震災により居住していた住家に被害が生じた方で、下記の手続きなどがまだお済みでない方は、お早めに手続きを行ってください。
※各種支援にはそれぞれ申請期限がありますので、ご注意願います。

1. 被災者生活再建支援金

住宅に多大な被害を受けた世帯に、「住宅の被害程度」と「再建方法」に応じて支援金を支給するものです。

【対象となる世帯】

- ①住宅が「全壊」、「大規模半壊」した世帯
- ②住宅が「半壊」し、そのままをやむを得ず解体した世帯。

※解体を予定している方は、事前に税務課住宅調査班まで、お問い合わせください。

※アパート・貸家に居住する世帯も対象となります。

【支給額】（※世帯人数が1人の場合は、該当欄の金額の4分の3になります。）

（基礎支援金）住家の被害程度に応じて支給

住家の被害程度	全壊	大規模半壊
支 給 額	100万円	50万円

※住家が「半壊」または「大規模半壊」のり災証明を受け、住家を解体した場合には、「全壊」と同様の金額が支給されます。

（加算支援金）住家の再建方法に応じて支給

住家の再建方法	建築・購入	補 修	賃貸（公営住家以外）
支 給 額	200万円	100万円	50万円

【申請に必要なもの】

- ①り災証明書（原本）
- ②解体証明書（解体を伴う方のみ）⇒ 解体後、市で現地調査をおこない「解体証明書」を発行します。
- ③住民票（謄本）又は外国人登録証明書
- ④世帯主名義の預金通帳（ゆうちょ銀行 可）
- ⑤本人が確認できるものの提示 ⇒ 運転免許証、健康保険証 等
- ⑥印鑑（ゴム印は不可）
- ⑦契約書の写し（※加算支援金を申請される場合：住宅の建設・購入・補修または賃貸契約書）

※上記以外に必要書類を提出していただく場合があります。

【受付期間】

・「被災者生活再建支援金制度」は、平成24年4月10日が受付最終日となります。未だ請求をされていない方、解体を予定されている方は、十分ご留意願います。

基礎支援金 ⇒ 災害のあった日から13か月 * 平成24年4月10日

加算支援金 ⇒ 災害のあった日から37か月 * 平成26年4月10日

※災害のあった日とは平成23年3月11日です。

問 市役所 社会福祉課 33-2111（内線1565、1566）

2. り災証明申請

【程度判定が必要な方】

住家の被害程度（り災の程度：全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊）の調査判定が必要な方は、申請していただいた後に現地調査を行いますので、早めの申請をお願いします。

申請期間：平成23年12月28日まで

上記の結果、「被災者生活再建支援金制度」の対象となった場合、平成24年4月10日が受付最終日となっていますのでご留意願います。

【程度判定が不要な方】

震災による被災証明のみが必要な方は、申請期限は定めておりません。（随时受付）

※震災による被災証明は、提出いただいた写真により判定します。

【申請に必要なもの】

- ①被災箇所の写真
- ②印鑑（ゴム印は不可）

問 市役所 総務課 33-2111（内線1222～1225）
大洋市民センター 39-3311（内線3201、3202）
旭市民センター 37-1111（内線2122、2123）

住家の被害認定等 ⇒ 税務課住宅等調査班 33-2111（内線1586、1587）

3. 見舞金 等

①鉢田市災害見舞金

住家に多大な被害を受けた世帯に、「傷病の程度」と「住家の被害程度」に応じて見舞金が支給されます。

【支給額】

（負傷等の場合）

区分	世帯主の生計を主として維持していた者の場合	その他の者の場合
死 亡	100,000円	50,000円
全治3か月以上の入院加療	30,000円	20,000円
全治1か月以上3か月未満の入院加療	20,000円	10,000円
全治1週間以上1か月未満の入院加療	10,000円	5,000円

（住家の損壊等の場合）

市見舞金	1人世帯	2人世帯	3人世帯以上
全 壊	50,000円	60,000円	1人増すごとに1万円 限度額：10万円
半 壊	20,000円	25,000円	1人増すごとに5千円 限度額：5万円

※住家を対象とし、現に居住している住家で、世帯を単位とします。

②茨城県災害見舞金

・住家半壊 3万円

※被災者生活再建支援制度との併給はありません。

③義援金

東日本大震災で被災された方々へのお見舞として、日本赤十字社、共同募金会等に寄せられた義援金（国・県）、及び鉢田市へ寄せられた義援金が、下記のとおり配分されます。

【配分額】

区分	国・県 一次配分	国・県 二次配分	市 分	配分額合計
死 亡	500,000円	695,808円	20,000円	1,215,808円
全 壊	500,000円	695,808円	20,000円	1,215,808円
半 壊	250,000円	347,904円	10,000円	607,904円

問 市役所 社会福祉課 33-2111（内線1565、1566）

4. 固定資産税・市民税の減免について

東日本大震災で半壊以上の被害を受けた方は、固定資産税・市民税が減免の対象となる場合がありますので、申請願います。

【申請書類】

市税減免申請書（印鑑持参）

【添付書類】

り災証明書（半壊以上）の写し、対象者の金融機関通帳の写し 等

問 市役所 税務課 33-2111（内線1181～1184）

5. 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免、医療費の一部負担金の免除、介護保険料・介護保険サービス利用料の減免について

東日本大震災で被災された世帯主とその世帯員の方について、平成23年3月から平成24年3月までの加入月数にかかる保険税（料）を減免します。また、医療機関等で保険診療を受ける際の窓口負担が、平成23年3月11日から平成24年2月29日まで免除されます。

介護保険料等では被災された第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料を減免します。また、被保険者が介護サービスを受けた際の利用者負担等が免除されます。

【該当要件】

(1) 災害救助法、被災者生活再建支援法の適用地域（東京都を除く）に住所を有していた方

(2) 被災により次のいずれかに該当する方

①住家の全壊、またはこれに準ずる被災をした方

②世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った方

③世帯の主たる生計維持者の行方が不明である方

④世帯の主たる生計維持者が業務を廃止、または休止した方

⑤世帯の主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

⑥原発事故に伴い、政府の避難指示、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている方

⑦特定避難勧奨地点（原子力災害現地対策本部の長が特定した住居）から避難している方

【申請に必要な書類】

●り災証明書 ●被災証明書 ●死亡診断書 ●医師の診断書 ●廃業届 ●異動届

●雇用保険受給者証 等の写し

※「該当要件」「申請に必要な書類」は国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料とも共通となります。

問 ・国保税、後期高齢者保険料 ⇒ 市役所 保険年金課 33-2111

（内線1121～1124）

・介護保険料 ⇒ 市役所 介護保険課 33-2111（内線1576、1577）

6. 住宅修繕費用の一部助成

東日本大震災により被災した住宅の修繕費用の一部を助成します。

【対象住宅】専用住宅、店舗兼住宅、事務所兼住宅

【対象者】次のすべてに該当する方が対象となります。

①被災者生活再建支援制度、鉢田市災害見舞金、茨城県災害見舞金等の適用を受けていない方（※り災の程度判定が、全壊、大規模半壊、半壊の方は対象外となります）

②平成23年3月11日の震災日、鉢田市に居住し、住民登録されている方

③鉢田市内に所有し、居住している住宅を修繕した方（所有者以外の方は、所有者の同意書が必要）

④繕費用が10万円以上（消費税込み）支出された方

【助成金額】

・修繕費用の10%（1,000円未満切り捨て）ただし、限度額50,000円

※1世帯、1住宅につき1回限りの申請となります。（申請用紙は、鉢田市ホームページからもダウンロードできます）

【対象工事】

・屋根、外壁、内壁、基礎等の修繕復旧工事

・住宅に付随する水道設備及び下水道等で設備一体の修繕復旧工事（配管設備を含む）

※扉、擁壁、墓石、テレビ、冷蔵庫等の電化製品類、装飾品（絵画、骨董品類）等は該当なりません。

【申請に必要なもの】

①領収書の写し（1部）②修繕完了後の写真（修繕箇所が分かる物）③「り災証明」のある方は、その写し（1部）※新たに、「り災証明願」の申請は必要ありません。また、高速道路無料化により発行された「り災証明」ではありません。④印鑑（ゴム印不可）

⑤金融機関通帳の写し（1部）※助成金を口座に入金するため。

【申請期間】 平成24年2月29日まで

※但し、年度内に修繕工事（屋根等）が終了できないと予想されるため、平成24年度も継続する予定です。継続を決定した場合は、「広報ほこた」、「鉢田市ホームページ」等でお知らせします。

問



液状化被害、支援を首相に要望

10月31日、大震災で液状化による被害を受けた関東7都県の81市町村（鉾田市を含む）で構成する東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議が都内で総会を開き設立され、「再発抑制のための技術的ガイドラインの早期作成」「地方公共団体の幅広い裁量が確保できる復興特区制度の創設」「民間の宅地、店舗、事業所などに対する財政支援」などを盛り込んだ要望書を野田佳彦首相に手渡し、液状化被害に対する一層の支援を求めました。



鉾田市議会報告会

11月18日、市役所会議室で議会の活動を直接市民に説明する議会報告会が開催されました。

報告会では、各常任委員長及び特別委員会委員長からの報告のあと質疑応答が行われ、震災の復旧、海岸の浸食、小学校の再編などについて意見が交わされました。



「おはよう」から始めよう！

11月8日、新鉾田駅前で「あいさつ・声かけ運動」（青少年育成鉾田市民会議主催）が行われ、鉾田一高や鉾田二高の生徒を含め約60名が参加。通勤・通学者に「おはようございます」「いってらっしゃい」などと元気よく声をかけながら啓発グッズを配りました。



子供たちのために！

11月5日、市内の幼稚園や小中学校で鉾田市建設業協議会による環境整備のボランティア活動が行われました。参加した方々は、倒木の恐れのある樹木の伐採や排水溝の清掃などを丹念に行ってきました。作業終了後には先生方から感謝の気持ちを込めたねぎらいの言葉が贈られました。



市民の文化・芸術活動～鉾田市文化祭～

10月29日から11月6日にかけて、鉾田市文化祭が開催されました。参加者たちは日頃の芸術創作活動の成果を発揮し、コーラス、和太鼓、舞踊などの発表、茶席体験などの他、写真、絵画、書道、つるし飾り、盆栽などの作品展示が行われ、訪れた人を楽しませました。



日本の伝統芸能を体験！

10月24日、上島東小体育館で上島東小と大竹小の児童が参加し「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」（文化庁主催）、『日本音楽集団』による邦楽の演奏会が行われました。

演奏会では、琴、尺八、三味線などの日本の伝統楽器の紹介とともに演奏が披露されたほか、上島東小の4年生が日本音楽集団の演奏に合わせて、教科書に掲載されている「ごんぎつね」を一人ひとり自分のパートを朗読。参加した子どもたちに感想を聞くと「たくさんの人面前で緊張しました」と話してくれました。



地球温暖化防止 緑のカーテンコンテスト

11月14日、市役所で緑のカーテンコンテストの表彰式が行われました。同コンテストは市民の方に地球温暖化対策に取り組んでいただききっかけづくりのひとつとして開催され、24点の応募がありました。

最優秀賞に輝いた北澤洋さんは、アサガオやパッションフルーツを栽培、植物が成長することによって日光を遮るように工夫し、9月の電気料金は昨年に比べ約12%も削減できたそうです。また、パッションフルーツの果実は収穫しジャムなどにして味わうといった楽しみも体験できたとのことです。節電だけでなく、工夫次第で色々な楽しみもある緑のカーテン作り、来年はぜひみなさんもチャレンジしてみては。受賞者一覧【敬称略】△最優秀賞 北澤 洋 △優秀賞 大関 優、方波見幸一 △努力賞 特別養護老人ホーム東湖園、通所介護センター東湖園、高崎賢一、JA茨城旭村、大和田小、取次和子、大洋保育園、鉾田消防署、磯山博信（株）伊東建設（受賞作品の写真を12/20まで市役所1階ロビーに展示しています。）



放射線に関する講習会開催



11月9日、大洋公民館で茨城大理学部の田内広教授による講習会「放射性物質と私たちの生活」が行われ、約250名の市民が耳を傾けました。

田内教授は「今回の原発事故で健康被害をもたらす最大の要因は放射性被爆ではなく精神ストレスの方がはるかに大きい、放射線や放射能をなんとなく理解し正しく怖がることが大切」と訴え、昆虫のホタルを例に放射線と放射能の違いを分かりやすく解説してくれました。また、内部被ばくの予防などについては「放射性物質はホコリと似ています。より安心を求めるなら、外出時の手洗いやうがい、家のホコリの掃除などを行って、公表される放射線量を確認して原発の状況を把握し、客観的に問題がないレベルであれば心配しすぎないで」とアドバイスしてくれました。



のぞみ秋の収穫祭

11月17日、障害者の自立を支援する地域活動支援センター「のぞみ」の収穫祭が市社会福祉協議会で行われました。

収穫祭では、田植え、稲刈り、脱穀などを体験した感想を報告「作業が大変だった分、食べるのが楽しみです」「田植えに稲刈りとがんばりました」などと話してくれました。その後、収穫したコシヒカリとミルキークイーンのおにぎりが振る舞われ、みんなで収穫のよろこびを味わいました。今年の収穫は、7.5俵と21kg。このお米は「のぞみ米」として、ともえ荘などで販売されています。



自覚と責任
～青少年の主張大会～

11月13日、大洋公民館で青少年の健全育成を目的に、第3回鉾田市青少年の主張大会（青少年育成鉾田市民会議主催）が開催されました。会では、市内の小中学校から24名（当日1名欠席）が代表として参加。壇上に上がった子どもたちは、将来の夢や希望、日ごろ感じていることなど、自分の考えを集まった人に堂々と発表していました。



市民によるまちづくり
～第12期ほこた塾開講式～

11月2日、鉾田市役所で市民によるまちづくり塾「第12期ほこた塾」（鉾田市まちづくり推進会議主催）の開講式が行われました。第1回講座では、茨城大学生生涯学習教育研究センターの長谷川幸介准教授を講師に迎え「震災から学ぶ地域コミュニティー」と題して講演が行われました。塾生たちは長谷川先生のユーモアを交えた講話に、笑いとともに感心の声をあげていました。



4Hクラブ発表会で、優秀賞受賞！



10月28日に千葉県で行われた、関東ブロック農村青少年（4H）クラブプロジェクト実績発表会で市内でメロン生産を営む根崎多美子さんが「日本一のメロンを『伝える』～大産地の嫁たちの挑戦～（共同）」と題した発表を行い、園芸・特産作物部門で見事優秀賞に輝きました。

この発表は、所属する農業後継者クラブ「ひまわり」の共同研究、試食販売の経験から、消費者にメロンの食べごろの時期や色々なメロンの品種をわかりやすく伝えることを目的に、収穫後日数での食味調査や消費者に伝わるPOP作成などを調査、その成果を発表し今回の受賞となりました。

根崎さんは、2月開催予定の全国大会に関東代表として出場します。

鹿行地区身体障害者スポーツ大会



10月22日、行方市麻生運動場体育館で鹿行地区身体障害者スポーツ大会が行われました。大会には鉾田市、鹿嶋市、神栖市、潮来市、行方市、ユーカリの里から94名が参加。借り物競走、紅白玉入れ、パン食い競争、風船バレーなどの競い、鉾田市が見事優勝となりました。



まつりで絶叫！

11月3日、鉾田小校庭で鉾小まつりが開催され、ひょっこ踊り、大声コンテスト、昔遊び体験などが行われました。大声コンテストでは「鉾小サイコー」「震災に負けるなー」と叫ぶ児童も。昔遊び体験ではペーロマ、ゴム飛び、あ手玉、メンコなどを大人から手ほどきを受け楽しむ姿が見られました。昔遊びに興じる子どもたちには「はじめは難しいけど、なればおもしろいです」と話してくれました。



収穫祭で3世代交流

11月23日、寄居公民館でむかご収穫祭が行われ、むかごを使った炊き込みご飯のあにぎりやてんぷらのほか、けんちん汁や手打ちそばなどたくさんの料理がふるまわれ、地域の3世代が楽しく交流しました。海老原正美区長は「ここに生まれ育ってよかった、お嫁にきてよかったと思える地域づくりを目指し、地域の交流を大切にしています。震災の時に瓦礫の撤去や炊出しをみんなで協力しあえたことは地域の誇りです」と話してくれました。

不動産公売を実施します

問 市役所収納課 ☎ 33-2111 (内線 1173)
市農業委員会事務局 ☎ 同上 (内線 1252)

日 時 2/8 (水) 受付 9:50 ~
場 所 鉾田中央公民館 1階会議室
公売に関する資料の配布

市役所収納課において、物件の詳細、必要書類などを記した冊子「公売広報」を配布しています。郵送をご希望の方はご連絡ください。

注意事項

- ・公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、中止の有無をご確認ください。
- ・買受人の制限（国税徴収法第92条）、公売実施の適正化のための措置（国税徴収法第108条）等に定める、買受人となることができない方は参加できません。
- ・市は、物件の引渡しの義務を負いません。物件内の動産類やごみの撤去、占有者の立ち退きなどは、すべて買受人自身で実施していただきます。
- ・隣地との境界は買受人と隣地所有者で協議してください。
- ・農地の公売参加には市農業委員会の発行する「買受適格証明書」の提出が必要です。手続方法は、市農業委員会事務局へお問合せください。

対象不動産

売却区分	物件の所在	登記地目	地積(m²)	見積価額	公売保証金
H23-22	上釜字サイロ B65番12	畠	3,121	1,490,000	150,000
H23-23	上釜字三角山94番2	畠	1,256	660,000	70,000
H23-24	上沢字井ノ上1535番	畠	1,239	500,000	50,000
H23-25	上沢字荒地上1387番	畠	905	370,000	40,000
H23-26	阿玉字枝沢1493番3	宅地	508.66	1,640,000	170,000
H23-27	半原字中台446番7	畠	4,907	1,610,000	170,000
H23-28	舟木字南野220番81	畠	2,459	980,000	100,000

農業委員会からのお知らせ

問 市農業委員会事務局 ☎ 33-2111 (内線 1251・1252)

相談日 12/9 (金)
○ふる里見聞館(大洋総合支所敷地内) 9:00 ~ 12:00
○旭総合支所 13:00 ~ 16:00
内 容 農業委員会に関する各種申請書の受付と審査
※12月定例総会 12/22 (木)

募集します

「県立産業技術短期大学校」生徒募集

問 茨城県立産業技術短期大学校 ☎ 029-269-5500

募集科名 情報通信科、情報処理科
出願期間 1/5 (木) ~ 31 (火)
入試日 2/7 (火)
合格発表 2/14 (火)
受験料 18,000円
試験科目 数学Ⅰ・A、英語Ⅰ、面接
受験資格 高等学校等卒業以上 (見込み含む)

「就職力レッジ」を開催します

問 特定非営利活動法人 雇用人才協会 ☎ 029-300-1738
メールアドレス : s-college@kyoujinzaishi.org

ジョブカフェいばらきでは、フリーター等の若者を対象とした就職支援セミナー「就職力レッジ」を開催します。
日 時 12/15 (木)、16 (金)、19 (月)
各日 9:30 ~ 16:30
会 場 茨城県職業人材育成センター
水戸市府町864-4
対 象 者 概ね25歳~39歳の求職者で全日程 (3日間) 参加できる方
申込方法 電話またはメールにてお申込みください

就職支援講座の受講生を募集します！

問 株式会社キャリアプラス ☎ 029-212-3305

就職に必要な基礎能力向上のための「就職力ステップアップ講座」を開催します。
日 時 1/11 (水) ~ 18 (水) (土日除く)
各日 9:30 ~ 16:30
場 所 いばらき就職・生活総合支援センター
対 象 者 概ね40歳未満の方 (学生は除く)
定 員 20名 ※参加無料
申込方法 事前申込が必要です。電話にてお申込みください。

元気いばらき子育成事業

問 レイクエコー ☎ 0299-73-2300
<http://www.lakeecho.gakusyu.ibk.ed.jp/>

『リースを作って楽しいクリスマス』
内 容 自然の中で見つけた素材や身近な素材をアレンジして、クリスマスリースを作る
日 時 12/17 (土)
10:00 ~ 12:00
定 員 家族 25組
(先着順)
参 加 費 500円 (材料代)



『冬の夜空を観察しよう』
内 容 星座や月の動きを観察し、天体の興味を深める
日 時 1/14 (土)
19:00 ~ 21:00
定 員 家族 20組
(先着順)
募 集 開始 12/14 (水) ~



場 所 レイクエコー
参 加 対 象 園児、小・中学生とその家族
応募方法 電話にてお申込みください。
※詳しくはレイクエコーまでご連絡ください。

鹿島産業技術学院 在職者訓練講座

問 県立鹿島産業技術専門学院 ☎ 0299-69-1171

【エクセルの応用】
応募期間 12/5 (月) ~ 1/5 (木) 必着
日 時 2/2 (木)・6 (月)・7 (火)
9 (木)・13 (月) 5日間
18:00 ~ 21:00 (計15時間)
内 容 基礎を受講した方及び経験者を対象に、効率の良い表の作成技法、グラフ作成の応用、便利な機能など

【エクセルでプレゼンテーション】
応募期間 12/19 (月) ~ 1/19 (木)
日 時 2/16 (木)、20 (月)、21 (火)
23 (木)、27 (月) 5日間
18:00 ~ 21:00 (計15時間)
内 容 エクセルを使用して企画書等を作成する応用実践講座

定 員 各10名 (抽選)
受 講 料 各2,900円 (テキスト代等含む)
場 所 〒311-2223 鹿嶋市林572-1
茨城県立鹿島産業技術専門学院
応募方法 『往復ハガキ』で一講座一人葉 (連名不可)
○ハガキの記載事項
①講座名
②氏名
③〒住所
④電話番号
⑤年齢
⑥職業 (会社名)
⑦昼間の連絡先と電話番号



市営住宅(スカイタウン)入居者募集

問 市役所都市建設課 ☎ 33-2111 (内線 1274)

申込締切 12/16 (金)
募 集 戸 数 1戸 (鉾田市串挽1311)
(5314号)
申込書の配布先 ○市役所都市建設課
○旭市民センター (管理G)
○大洋市民センター (管理G)
抽 選 会 12/21 (水) 10:00 ~
場 所 鉾田市役所 2階 大会議室
※入居資格がありますので、申込する方はお問合せください。

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

問 自衛隊茨城地方協力本部百里分駐所 ☎ 0299-52-1366

応募締切 1/6 (金) (必着)
応募資格 H24.4.1現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業又は中等教育学校前期課程修了者 (H24.3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込み者を含む。)
試 験 日 1次 1/14 (土)
試験内容 1次 答題試験、作文
※詳しくは、電話でお問合せください。

百里基地モニター募集

問 航空自衛隊第7航空団 広報班 基地モニター係 ☎ 0299-52-1331 (内線 2450)

応募締切 1/27 (金) (必着)
応募対象 基地周辺市町に居住している20歳以上の方で、防衛問題及び自衛隊に関心があり、公正で建設的な意見を述べていただける方、また、平日に基地見学や会議等への出席が可能な方を募集します。
応募要領 Eメール又はハガキで下記の項目を記載し、送付してください。
①氏名 (ふりがな)、②生年月日、
③性別、④住所、⑤本籍、⑥電話番号、
⑦職業、⑧この募集を知ったきっかけ (HP、広報誌、回観板等)、
⑨応募の動機
応募先 〒311-3494
航空自衛隊 第7航空団
涉外室 基地モニター係
メールアドレス : 7wg-adm011@inet.asdf.mod.go.jp

「巴川、北浦の水質浄化」参加者募集

問 ハーモニーほこた ☎ 33-4630 (額賀) 33-6874 (小室)

EM菌を利用して、EM団子を作り、河川に放流して水質浄化を図る。
日 時 12/10 (土) 9:00 ~ 12:00 ※雨天中止
場 所 EM団子作り 西台公園
EM団子投入 塔ヶ崎新巴川橋
主 催 ハーモニーほこた
※参加者にはEM活性液500mlとEM団子5個プレゼント

『鹿島准看護学院』生徒募集

問 鹿島医師会附属准看護学院 ☎ 0299-82-7278

出願期間 1/10 (火) ~ 14 (土)
入試日 1/18 (水)
合格発表 1/25 (水)
募集人員 40名
受験料 10,000円
試験科目 数学・国語・作文・面接
受験資格 中学校卒業以上 (見込み含む)



相談無料

結婚相談

日本仲人連盟加盟店

初婚 再婚 年齢不問

秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください。

小沼ブライダル鉾田 ☎ 37-2697
鉾田市造谷 1068-6 (JA 茨城旭村そば)
★そろばん塾生徒随時募集しています★

一人より二人の幸せを...



祝成人 写真前撮り実施中

写真をアルバム風に作ってはどうでしょう。

思い出づくり

野口写真館

新店舗で営業中 鉾田市新鉾田西2-3-6 ☎ 0291-32-2934

- 営業時間/AM9:00~PM7:30
- 定休日/第2第4火曜日

[クリエイトさんの先、洗車場の手前左側つき当り]



情報ひろば

お知らせ

農業委員会委員選挙人名簿を作成します

問 市選挙管理委員会事務局 ☎ 33-2111 (内線 1222・1223)
市農業委員会事務局 ☎ 同上 (内線 1251・1252)

12月に「選挙人名簿登載申請書」を配布しますので、下記の要件に該当する方は申請をお願いします。

【要件】
鉾田市に住所を有する20歳以上（平成4年4月1日以前生まれ）で、次の①または②に該当する方

- ①平成24年1月1日現在、10アール以上の農地につき耕作の業務を営んでいる
②①の同居親族、または配偶者で年間60日以上農業に従事している

【申請用紙の配布】

行政区長を通じて配布します。
資格を有する方で申請書が届かない場合は、お問合せください。
※この名簿は「農業委員会等に関する法律」の規定により、毎年1月1日現在で作成するものです。

親子で楽しむクリスマスコンサート

問 青少年育成鉾田市民会議 ☎ 37-1340 (火・金 9:00~17:00)

日 時 12/25 (日) 開場12:45 開演13:30
場 所 大洋公民館 大集会室
内 容 お話と音楽
「あなぐまのもちよりパーティ」
ダンス・タンゴの世界
クリスマスソング、アニメソング
弦楽四重奏「四季」より冬
ソプラノ「アヴェマリア」
※入場無料

大洗鹿島線スタンプラリー実施中！

問 大洗鹿島線を育てる沿線市町会議事務局 ☎ 029-267-5111

「大洗鹿島線を育てる沿線市町会議」では、同線のイメージアップと利用促進を図るために、現在スタンプラリーを実施しています。水戸駅、大洗駅、新鉾田駅、鹿島神宮駅、潮来駅の5駅のうち、4駅のスタンプを押して応募頂くと、沿線市町の特産品などをプレゼントします。

この機会に、見所いっぱいの沿線をのんびり旅してみませんか。

無料税務相談（要予約）

問 関東信越税理士会潮来支部 ☎ 0299-84-7339

日 時 12/7、21 (水) 13:30~16:30
場 所 鹿嶋市まちづくり市民センター2階
鹿嶋市宮中4631-1

ひきこもり相談支援センター

県では、ひきこもり対策の総合調整機関として「ひきこもり相談支援センター」を設置し、社会福祉士、精神保健福祉士の専門コーディネーターが相談に応じるほか、保健・福祉・医療・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐこととしております。ご相談をお待ちしております。

【相談時間】 平日 9:00~16:00

【電話番号】 029-244-1571

【所在地】 水戸市笠原町993-2
(県精神保健福祉センター内)

特設人権相談所の開設について

問 鉾田市福祉事務所 社会福祉課 ☎ 33-2111 (内線 1565)

日時・場所

12/15 (木) 9:30~

鉾田中央公民館

12/16 (金) 9:30~

大洋公民館

内 容

差別問題、家庭内の問題

金銭貸借借地借家、近隣間

のものごと等の相談

※相談無料・予約不要です
で、お気軽にご利用願います。



12月4日から10日までは人権週間です

1948年12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー (Human Rights Day)」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行っています。

一人一人はみな違いますが、人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害することもあります。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

水戸地方法務局
茨城県人権養護委員連合会



県税事務所からのお知らせ

問 行方県税事務所 管理係 ☎ 0299-72-0041

便利な自動車税の口座振替をご利用下さい。

一度手続きすると、自動車税（軽自動車除く）納税のために金融機関に出向く必要が無く、新しく自動車を取得したときも再度申込みの手続きは必要ありません。

預金口座のある県内の金融機関でお申込みください。（ゆうちょ銀行（旧郵便局）、一部金融機関を除きます）

※平成24年2月末までにお申し込みいただくと、平成24年度の自動車税から口座引落しになります。

「茨城県最低賃金」 10月8日から改定

問 茨城労働局 労働基準部 賃金室 ☎ 029-224-6216

茨城労働局では、茨城県最低賃金（地域別最低賃金）を時間額692円（昨年度額より2円引き上げ）に改正決定しました。この最低賃金額は、平成23年10月8日から茨城県内の全産業・全労働者に適用されます。

最低賃金法により、茨城県最低賃金に満たない賃金額を内容とする契約は、労使双方の合意で締結しても、賃金額については無効とされ最低賃金額と同額の契約をしたものとみなされます。

完済した方も、完済後10年以内なら過払金を取り戻せます。
9:00~21:00 ◎完全予約制 ◎個別スペースで行います。

弁護士法人
ひいらぎ総合法律事務所

〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見2-9-28 第一山崎ビル5階

TEL: 043-201-1000 / FAX: 043-201-1001

弁護士吉村亮子 千葉県弁護士会所属登録番号 30098

ご予約専用フリーダイヤル 受付時間9:00~21:00

0120-208-100



茨城県弁護士会 原子力発電所事故 「被害者救済支援センター」

当センターは、原子力発電所事故で被害を受けた方を支援するため、以下の業務を行なう弁護士を紹介いたします。詳しくは茨城県弁護士会のホームページ (<http://ibaben.or.jp/>) をご覧ください。

・原子力発電所事故に関する相談

(3回目まで無料)

・東京電力に対する損害賠償請求の代理

・紛争解決センターへの和解仲介の申立の代理

・原子力損害賠償支援機構に対する仮払請求の代理

代理業務は有料となります。個人の方は、原則として法テラス（※）をご利用いただけます。資力等により利用できない場合もありますので、詳しくは、紹介された弁護士にご相談ください。

※法テラス（日本司法支援センター）とは？

法テラスが利用者の弁護士費用を立替払いし、利用者は当該立替金を法テラスに分割で支払う制度。

弁護士との相談までの流れ

- ①当センターにお電話をいただきます。
- ②担当弁護士からお電話を差し上げ、ご相談の日時を決めます。
- ③ご予約の日時に、担当弁護士の事務所にてご相談となります。

受付時間 平日 10:00~15:00
電話番号 029-222-7072

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」が始まりました

問 個人版私的整理ガイドライン運営委員会 茨城支部
☎ 029-222-3521 (受付時間 平日 9:00~17:00)

本年6月に政府が公表した「二重債務問題への対応方針」を受け、東日本大震災の影響により債務の返済ができなくなった個人の方、または、近い将来返済できなくなることが確実な個人の方の私的整理に関するガイドラインが本年7月15日に、策定・公表されました。

○『ガイドラインの利用』により、金融機関と既存のお借入れについて弁済方法の変更や債務の減免などを、話し合うことができます。また、法的倒産手続きによる不利益を回避できます。

○『ガイドラインの対象者』は「個人」の方です。

○主な対象要件は以下の通りです。

要件を満たさない方は、ガイドラインをご利用できませんので、ご相談前にご確認ください。

・住宅ローン・事業性ローン等をお借入れの個人の方
・住居・勤務先、事業所・取引先等の生活・事業基盤などが、「東日本大震災」の影響を受けたこと
・既存のお借入れが弁済できない、または、近い将来弁済できないことが確実と見込まれること
・弁済について誠実である

・取引金融機関等の債権者に、その財産状況を適切に開示している
・震災発生前に、延滞等（期限の損失事由）がない

・債権者の経済合理性に反しない弁済計画を作成する見込みがある

・事業に事業価値があり、再建の可能性がある
・反社会的勢力ではなく、そのおそれもない
・免責不許可事由（破産法252条10号を除く）に相当する事実がない

※詳しいお問い合わせ、ご相談は個人版私的整理ガイドライン運営委員会茨城支部まで、お電話ください。

借金問題弁護士にご相談ください！

鉾田市 鹿嶋市 無料法律相談会

12/4 (日) ホテルさわや 華厳の間(5階) 鉾田市鉾田1583-2

12/5 (月) 鹿嶋商工会館 会議室(2階) 鹿嶋市宮中2丁目1番34号

年末年始業務カレンダー

施設名	12/25 (日)	12/26 (月)	12/27 (火)	12/28 (水)	12/29 (木)	12/30 (金)	12/31 (土)	1/1 (祝)	1/2 (祝)	1/3 (火)	1/4 (水)
市役所・総合支所・保健センター・水道事務所	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
公民館（旭・鉢田中央・大洋）	○	×	○	○		×	（旭公民館のみ2/20まで臨時休館）				○
図書館（旭文庫のみ12/28～2/20休館）	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○
総合公園・各体育施設・くぬぎの森	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○
エコハウス	○				12/26～1/6閉館		1/7より通常業務				
ともえ荘（1/5より通常営業）	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×
とっぷ・さんて大洋	○	○	○	○	×	×	6:00～12:00	○	○	○	○

*旭公民館は12/29～2/20まで、震災復旧工事のため臨時休館となります。

年末年始ごみカレンダー

施設名	12/25 (日)	12/26 (月)	12/27 (火)	12/28 (水)	12/29 (木)	12/30 (金)	12/31 (土)	1/1 (祝)	1/2 (祝)	1/3 (火)	1/4 (水)
（旭地区）☎029-267-2898 大洗・鉢田・水戸環境組合	収集業務	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○
（鉢田・大洋地区）☎32-4187 鉢田クリーンセンター	自己搬入	×	8:30～16:30		8:30～16:00		×	×	×	8:30～16:30	
	収集業務	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○
	自己搬入	×	8:00～16:00		8:00～12:00		×	×	×	8:00～16:00	

*鉢田・大洋地区の12/30（金）は、事業系ごみの受付は行いません。

市立図書館休館日 12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

農業用使用済プラスチックなどの収集

問 市役所産業経済課 ☎33-2111(内線1166)

	旭	鉢田	大洋
塩ビ	12/13(火)	1/17(火)	12/6(火)
ボリ	1/10(火)	12/20(火)	12/14(水)
農葉空缶	1/18(水)	1/11(水)	1/16(月)
搬入時間	9:00～12:00		まで

市民と市長の朝市トーク



11月7日に行われた朝市トークでは、防災計画や文化複合施設のことなどが話題となりました。

とき 12/5(月)鉢田市役所
1/10(火)大洋総合支所

※時間は8:15～9:15

問 市役所総務課秘書室
☎33-2111(内線1211)

心配ごと相談

	旭	鉢田	大洋
12月		8(木) 社協本所	22(木) 大洋公民館
1月	12(木) 社協旭支所	26(木) 鉢田中央公民館	

弁護士相談(10:45～15:00)

予約制

一般相談(13:00～15:00)

2日前までに予約

問 鉢田市社会福祉協議会
鉢田本所 ☎32-5831
旭支所 ☎37-3571
大洋支所 ☎34-5200

行政相談（定例）

とき 12/14(水) 17:00～19:00
鉢田中央公民館

問 市役所総務課秘書室
☎33-2111(内線1211)

○通常業務 ×閉店・休館・休業 ■業務時間変更

『親子ケーキづくり教室』参加者募集

問 鉢田中央公民館 ☎33-2030

応募期間 12/3(土)～8(木)

チヨコロールケーキを
1組1個作って持ち帰れます



開催日 12/23(祝)
時間・場所・定員(先着順)

	午前の部 10:00～12:00	午後の部 13:00～15:00
旭保健センター	親子14組	親子14組
鉢田保健センター	親子10組	親子10組
大洋公民館	親子14組	親子14組

参加対象 市内小学生及び保護者
持ち物 エプロン、三角巾（パンダナ）、シューーズ、あればハンドミキサー
参加費 親子で500円（材料代）
※当日徴収します。
応募方法 各市立公民館窓口に置いてある申込書に必要事項を記入し、各市立公民館へ申込ください。（電話での申込受付はできません）

休日診療

	電話番号	12月
ハタミ病院	33-3158	4・25・1/1
北浦整形外科	33-2136	11・29・1/2
鉢田病院	32-3313	18・30・1/3
高須病院	33-2131	23・31

健康カレンダー (12/3～1/3まで掲載)

問 鉢田保健センター ☎33-3691
旭保健センター ☎37-1411
大洋保健センター ☎39-4866

事業名	場所(項目)	12月
乳児健診	鉢田	14(水) (H23.8生)
	旭	22(木)
育児相談	鉢田	14(水)
	大洋	13(火)
	1歳半健診	15(木) (H22.5生)
幼児健康診査	鉢田	2歳児歯科検診 13(火) (H20.8生)
		3歳児健診
機能回復訓練(リハビリ)	旭	7・21(水)
	鉢田	8・22(木)
	大洋	9・16(金)

精神保健事業

事業名	場所(時間)	12月
ティケア	鉢田 (9:30～11:30)	2・9・16(金)
フリークラブ	大洋 (9:30～15:00)	5・12・19・26(月) (事前申込制)

■献血の日程については、新聞折り込みなどのチラシによりご協力ください。

問 市役所健康増進課 ☎33-2111(内線1533)

納税カレンダー

固定資産税	3期	納期限 12/26(月)
国民健康保険税	6期	
介護保険料	5期	
後期高齢者医療保険料	6期	

